



彩の国
埼玉県

令和5年度版 年報

公衆衛生のあゆみ

(令和4年度事業概要)



埼玉県マスコット コバトン さいたまっち

埼玉県草加保健所

目 次

I 草加保健所の概要	
1 保健所の沿革	1
2 管内の概況	1
3 組織の変遷	3
4 職員数の変遷	4
5 職種別職員数（現員）	6
6 組織及び事務分掌	6
II 埼玉県地域保健医療計画の推進	
1 東部保健医療圏の取組	7
2 埼玉県東部地域保健医療・地域医療構想協議会	9
3 埼玉県東部地域保健医療協議会 東部（南）保健医療圏在宅医療部会	10
III 保健所事業活動	
1 住民の健康づくりをすすめるために	
(1) 栄養改善	11
(2) 健康づくり対策	13
(3) 受動喫煙対策	14
(4) 熱中症予防対策	15
2 母と子の健康を守るために	
(1) 医療給付状況	16
(2) 母子保健体制強化推進事業	16
(3) 親と子の心の健康づくり事業	18
(4) 母子保健相談・訪問等	19
(5) 不妊治療費助成事業	19
3 こころの健康を守るために	
(1) 精神保健診察の申請・通報件数	20
(2) 精神保健福祉相談・訪問指導	20
(3) こころの健康相談	20
(4) ひきこもり対策事業	21
(5) 埼玉県精神障害者を地域で支えるシステム構築事業	21
(6) 普及啓発事業	21
(7) 精神保健福祉研修・会議、市に対する支援	21
(8) 進達事務等	22

目 次

4	歯の健康を守るために	
	歯科口腔保健連携会議	22
5	感染症を予防するために	
	(1) 感染症	23
	(2) 新型コロナウイルス感染症	23
	(3) エイズ	25
	(4) 結核	25
	(5) 感染症対策に関する管内連携会議	27
	(6) 肝炎治療特別促進事業及び	
	ウイルス性肝炎患者等重症化予防推進事業	27
6	難病等の医療福祉を推進するために	
	(1) 指定難病医療給付	28
	(2) 難病患者・家族のための療養支援	28
	(3) 難病患者支援者支援	28
	(4) 難病相談業務県東ブロック会議	29
	(5) 難病対策地域協議会	29
7	原爆被爆者対策	30
8	石綿健康被害対策	30
9	必要な医療を提供するために	
	(1) 医療施設数及び病床数	31
	(2) 医療関係従事者	31
	(3) 立入検査	31
	(4) 救急医療体制	31
	(5) 保健所実習受入れ状況	32
10	安全な食品を提供するために	
	(1) 食品衛生法による許可・届出	33
	(2) 食品衛生講習会実施状況	37
	(3) 食品に係る苦情・相談件数	37
	(4) 食中毒の発生状況	37

目 次

1 1	医薬品・血液の安定供給をするために 献血推進事業 献血実績（献血者数）	3 7
1 2	医薬品等による危害を防止するために	
(1)	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律 医薬品医療機器等法関係施設及び監視指導実施の状況	3 8
(2)	毒物及び劇物取締法 毒物及び劇物関係施設及び監視実施の状況	3 8
(3)	麻薬及び向精神薬取締法・覚醒剤取締法	3 9
(4)	薬物乱用対策	4 0
1 3	衛生的な生活環境を確保するために	
(1)	理容師法、美容師法、クリーニング業法関係	4 0
(2)	公衆浴場法、興行場法、旅館業法関係	4 1
(3)	特定建築物の届出状況	4 1
(4)	建築物登録営業所の状況	4 2
(5)	遊泳用プールの状況	4 2
(6)	そ族・昆虫苦情、相談件数	4 2
(7)	狂犬病予防	4 3
(8)	動物の愛護及び管理	4 4
1 4	安全で良質な水を供給するために 飲料水の水質検査	4 5

IV 人口動態統計

	付表	4 6
表-1	人口の年次推移	4 7
表-2	人口動態総覧、合計特殊出生率	4 8
表-2	人口動態総覧、合計特殊出生率（続き）	4 9
表-3	出生数及び出生率の年次推移	5 0
表-4	出生時体重別出生数	5 1
表-5	死亡数及び死亡率の年次推移	5 2
表-6	死因順位別死亡数及び死亡総数割合	5 3
表-7	死因別乳児死亡数	5 4

目 次

V	令和4年度 衛生関係免許 受理件数	
1	厚生労働大臣免許 -----	5 5
2	埼玉県知事免許 -----	5 5
3	他都道府県知事免許 -----	5 5

I 草加保健所の概要

1 保健所の沿革

埼玉県草加保健所は、昭和42年に草加市と八潮市を所管区域として開設された。その後、保健所再編に伴い、平成18年から草加保健所と吉川保健所を統合して越谷保健所となった。新しい所管区域は草加市、八潮市、三郷市、吉川市、越谷市、松伏町の5市1町に拡大した。統合された各保健所にはそれぞれ越谷保健所の草加分室と吉川分室が設置された。

さらに、平成22年には再度保健所再編が行われ、越谷保健所の名称は草加保健所に、所在地は草加市（草加分室所在地）に、所管区域は草加市、八潮市、三郷市、吉川市になった。

なお、これまで所管区域であった越谷市と松伏町は、平成22年から春日部保健所の所管区域となったが、越谷市は平成27年から中核市となり越谷市保健所が設置された。

2 管内の概況

所管区域は埼玉県東南部に位置し、北は越谷市及び松伏町、南は東京都葛飾区及び足立区に接し、東は江戸川を隔てて千葉県野田市、流山市及び松戸市、西は川口市に接している。

地勢は、沖積低地が広がり、地表勾配は極めて緩く、その中を西から綾瀬川、中川等多くの河川が流れている。

鉄道は南北に東武鉄道伊勢崎線（東武スカイツリーライン）が草加市を縦貫するほか、東西にJR武蔵野線が吉川市、三郷市を横断し、さらに平成17年8月に開業した首都圏新都市鉄道つくばエクスプレスが八潮市、三郷市を通っている。平成20年には日暮里舎人ライナーが開通し、草加市境の見沼代親水公園駅から日暮里駅までをつないでいる。

また、道路は南北に国道4号線、南東に首都高速6号線・常磐自動車道、東西に国道298号線・東京外郭環状道路などが通り基幹的な道路交通網を形成している。また、東京外郭環状道路の八潮市を起点として草加市、越谷市、吉川市、松伏町を経て国道16号線に接続する国道4号線東埼玉道路の建設が進められており、その一部が開通している。

首都圏の中にあって交通網の発達する管内は急速な都市化が進み、昭和40年～50年代には草加市や八潮市などで人口の急激な増加がみられた。その後みさと団地や吉川団地の開発等により三郷市、吉川市で人口が急増した。平成に入ると管内全体としては、おおむね緩やかな増加で推移していたが、令和に入ると横ばい傾向になっている。

【草加保健所所管区域位置図】



【管内の人口・世帯数・面積】

区分	人 口			世帯数	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)	1世帯当 たり人数
	総 数	男	女				
埼玉県	7,331,972	3,638,293	3,693,679	3,241,250	3,797.75	1,930.6	2.26
管 内	555,810	279,656	276,154	249,119	107.27	5,184.4	2.23
草加市	249,044	125,111	123,933	115,184	27.46	9,069.3	2.16
八潮市	93,295	47,973	45,322	43,121	18.02	5,177.3	2.16
三郷市	141,707	70,962	70,745	62,227	30.13	4,703.1	2.27
吉川市	71,764	35,610	36,154	28,587	31.66	2,266.7	2.51

※人口・世帯数は、「埼玉県の推計人口（令和5年1月1日現在）」による。

※面積は、国土地理院「令和5年全国都道府県市区町村別面積調（1月1日時点）」による。

3 組織の変遷

昭和27年4月	吉川保健所を庶務課、衛生課、予防課の3課で開設。所管区域は、八潮市・吉川市・三郷市・松伏町。
昭和40年4月	吉川保健所で保健婦室を新設。 庶務課、衛生課、予防課、保健婦室の3課1室。
昭和42年5月	草加保健所を庶務課、衛生課、予防課、保健婦室の3課1室で開設。 所管区域は、草加市・八潮市。吉川保健所の所管区域は、吉川市・三郷市・松伏町に変更。
昭和46年5月	草加保健所で計画課を新設。 庶務課、計画課、衛生課、予防課、保健婦室の4課1室。
昭和48年4月	吉川保健所で計画課を新設。 庶務課、計画課、衛生課、予防課、保健婦室の4課1室。
昭和49年5月	草加保健所で衛生課を廃止し、食品衛生課及び環境公害課を新設。 庶務課、計画課、食品衛生課、環境公害課、予防課、保健婦室の5課1室。
昭和51年9月	草加保健所で環境公害課を環境薬害課、保健婦室を保健婦課に名称を変更。 庶務課、計画課、食品衛生課、環境薬害課、予防課、保健婦課の6課。
11月	吉川保健所で保健婦室を保健婦課に名称を変更。 庶務課、計画課、衛生課、予防課、保健婦課の5課。
昭和53年4月	草加保健所で食品衛生課及び環境薬害課を廃止し、衛生課に変更。 庶務課、計画課、衛生課、予防課、保健婦課の5課。
平成3年4月	草加保健所及び吉川保健所で計画課を廃止。 庶務課、衛生課、予防課、保健婦課の4課。
平成9年4月	草加保健所及び吉川保健所で衛生課、予防課、保健婦課を廃止し、地域保健推進担当、保健予防推進担当、生活衛生・薬事担当に変更。 庶務担当、地域保健推進担当、保健予防推進担当、生活衛生・薬事担当の4担当。
平成18年4月	保健所再編に伴い草加保健所と吉川保健所を統合し、越谷保健所となる。（保健予防担当・草加分室及び保健予防担当・吉川分室を設置） 所管区域は、草加市・八潮市・三郷市・吉川市・越谷市・松伏町。
平成22年4月	保健所再編に伴い所在地を草加市（旧草加分室）に移転し、名称を草加保健所に変更。

庶務担当を廃止し、総務・地域保健推進担当、保健予防推進担当、生活衛生・薬事担当の3担当に変更。

所管区域は、草加市・八潮市・三郷市・吉川市とし、越谷市・松伏町は春日部保健所の所管となる。

- 平成31年4月 総務・地域保健推進担当を地域保健推進担当に変更。
草加児童相談所の副所長及び総務担当3人が兼務となる。
- 令和2年4月 会計年度任用職員3人(通年)を配置。
- 令和3年4月 保健予防推進担当に副所長を配置。
会計年度任用職員5人(通年)を配置。
- 令和4年4月 会計年度任用職員6人(通年)を配置。

※1 現在の所管区域(草加市・八潮市・三郷市・吉川市)に係る組織について記載した。

※2 市町名は現在のもの。

※3 越谷保健所の組織の変遷については、平成25年度版以前の年報を参照。

4 職員数の変遷

(1) 吉川保健所

年度	職員数	年度	職員数	年度	職員数
昭和27年	20	昭和45年	20	昭和63年	24
28年	—	46年	—	平成元年	24
29年	—	47年	22	2年	24
30年	—	48年	24	3年	22
31年	—	49年	22	4年	22
32年	—	50年	26	5年	22
33年	26	51年	26	6年	22
34年	27	52年	—	7年	22
35年	29	53年	23	8年	23
36年	—	54年	25	9年	24
37年	26	55年	25	10年	22
38年	25	56年	24	11年	21
39年	22	57年	24	12年	22
40年	22	58年	25	13年	19
41年	—	59年	25	14年	22
42年	—	60年	—	15年	21
43年	21	61年	25	16年	21
44年	—	62年	25	17年	22

※1 職員数が不明な年度は、「—」としている。

(2) 草加保健所

年度	職員数	年度	職員数	年度	職員数
昭和42年	25	昭和55年	31	平成5年	27
43年	27	56年	32	6年	26
44年	24	57年	30	7年	26
45年	24	58年	29	8年	27
46年	26	59年	29	9年	27
47年	30	60年	28	10年	25
48年	33	61年	28	11年	24
49年	32	62年	29	12年	23
50年	33	63年	29	13年	23
51年	32	平成元年	28	14年	25
52年	31	2年	28	15年	25
53年	31	3年	27	16年	25
54年	33	4年	27	17年	25

(3) 越谷保健所（保健予防担当・草加分室及び保健予防担当・吉川分室）

平成18年度から平成21年度まで 両分室ともに4名

(4) 草加保健所

年度	職員数
平成22年	36
23年	36
24年	36
25年	36
26年	35
27年	35
28年	35
29年	36
30年	37
令和 元年 (平成31年)	34
令和 2年	40
令和 3年	45
令和 4年	45
令和 5年	45

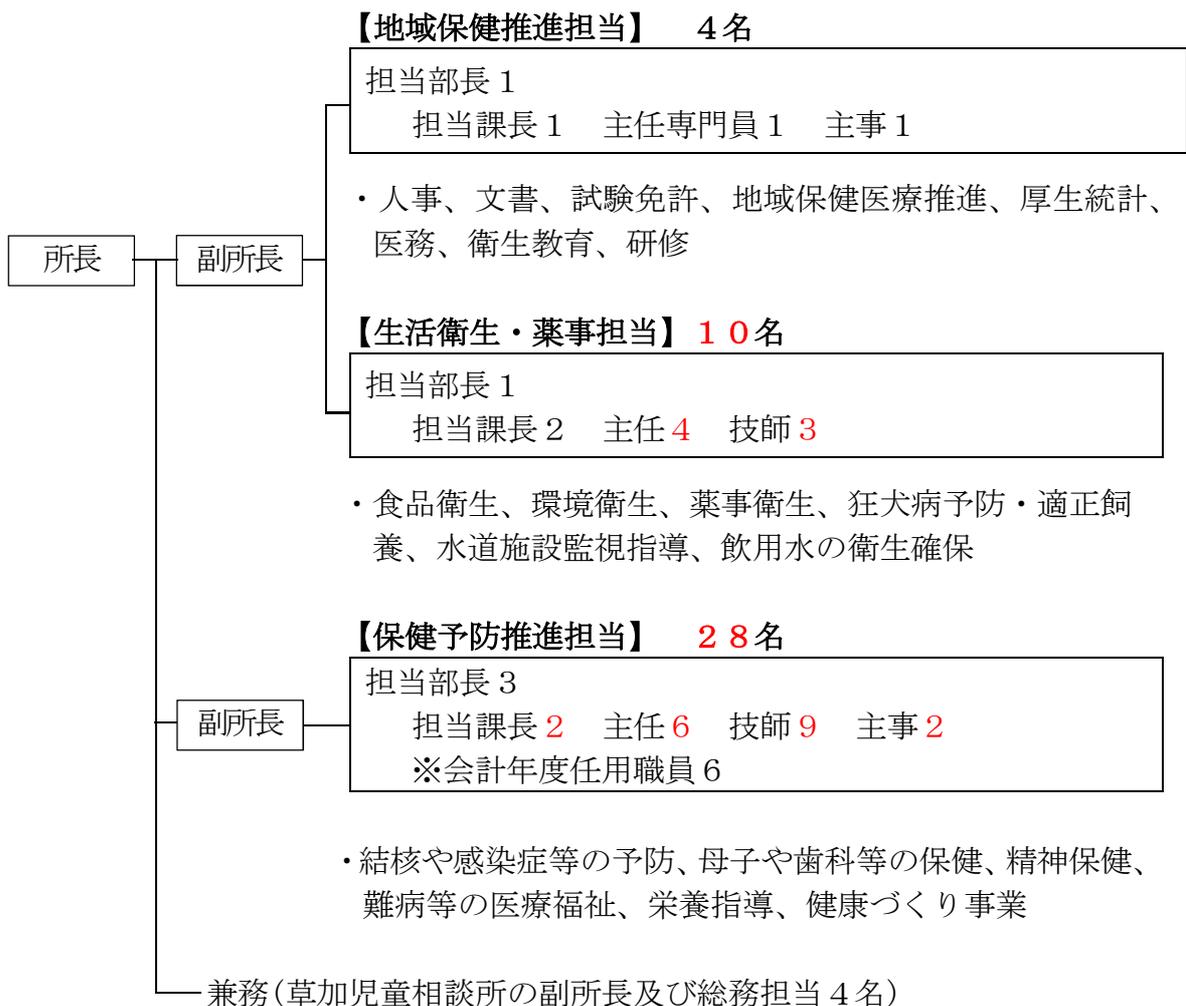
5 職種別職員数（現員）

（令和5年4月1日現在）

医師	1
薬剤師	6
獣医師	4
管理栄養士	3
保健師	16
精神保健福祉指導職	2
一般事務職	7
会計年度任用職員（通年）	6
合計	45

6 組織及び事務分掌

（令和5年4月1日現在）



II 埼玉県地域保健医療計画の推進

1 東部保健医療圏の取組

東部保健医療圏（春日部市、草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町）では、第7次埼玉県地域保健医療計画（計画期間：平成30年度から令和5年度までの6か年）に基づき、重点的に取り組む5つの課題を定め、計画的に推進している。

【地域の子育て支援の充実】

【目標】

妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制の構築を進めます。

また、小児救急医療体制の維持・充実を図るとともに、適切な受診を促進するため情報提供や意識啓発に努めます。

【主な取組】

- 妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制の構築
- 小児救急医療体制の維持・充実
- 小児医療に関する情報提供と適切な受診方法の普及啓発

〈実施主体〉

市町、保健所、医師会、歯科医師会、薬剤師会、消防本部、医療機関

【生活習慣病を踏まえた健康づくり対策】

【目標】

生涯を通じて健康づくりに取り組んでいくために、行政、家庭、学校、団体・企業などが一体となって健康づくり運動を展開し、健康寿命の延伸を推進します。

【主な取組】

- 食生活、運動等に関する正しい知識の普及や情報提供
- 特定健診や特定保健指導による生活習慣病の早期発見・早期治療の促進
- がん検診受診率の向上
- 糖尿病の発症及び重症化予防対策の推進

〈実施主体〉

医療保険者、市町、保健所、医師会、薬剤師会、関係団体

【心の健康対策】

【目標】

必要な人が速やかに適切な保健・医療・福祉の支援が受けられ、住み慣れた地域で安心して生活が継続できる支援体制づくりを目指します。

【主な取組】

- 精神保健に係る関係機関との連携強化
- 精神保健に係る情報提供や相談体制の充実
- 退院後の地域支援体制の充実強化

〈実施主体〉

保健所、市町、医師会、歯科医師会、薬剤師会、医療機関、福祉・介護施設 等

【健康危機管理体制の整備充実】

【目標】

県民の生命・安全を脅かすような事案に対し、迅速・的確に対応するため、地域における健康危機管理体制の整備充実を図ります。また、健康危機の未然防止対策の充実に努めます。

【主な取組】

- 地域における健康危機管理体制の充実強化
- 大規模災害時における医療提供体制の確保に向けた取組
- 感染症対策の強化
- 新型コロナウイルス感染症対策の強化
- 食の安全・安心確保

〈実施主体〉

保健所、市町、医師会、歯科医師会、薬剤師会、医療機関、消防本部 等

【在宅医療の推進】

【目標】

地域住民が疾病を抱えても、最期まで住み慣れた環境で自分らしい生活を続けられるよう地域包括ケアシステムを構築するために、在宅医療の充実と在宅介護との連携の推進を図ります。

【主な取組】

- 在宅医療・介護の連携の推進
- 在宅医療連携拠点の充実
- 在宅医療・介護関係者の情報共有、相談体制の支援
- 関係機関の連携の推進

〈実施主体〉

市町、保健所、地域包括支援センター、医師会、歯科医師会、薬剤師会、医療機関、薬局、訪問看護ステーション、介護施設 等

2 埼玉県東部地域保健医療・地域医療構想協議会

従来、東部保健医療圏（構想区域）では、圏域内における埼玉県地域保健医療計画を推進すること及び医療法第30条の14の規定に基づく埼玉県地域医療構想の達成を推進するために必要な事項について協議を行うことを目的に埼玉県東部地域保健医療・地域医療構想協議会が設置されてきた。

令和4年6月1日から、それぞれの目的に特化すべく組織を分割し、圏域内における埼玉県地域保健医療計画を推進するための「埼玉県東部地域保健医療協議会」と、医療法第30条の14の規定に基づく埼玉県地域医療構想の達成を推進するために必要な事項について協議を行うことを目的とする「埼玉県東部地域医療構想調整会議」が設置された。

なお、分割前の「埼玉県東部地域保健医療・地域医療構想協議会」の専門部会に位置付けられていた「在宅医療部会」については、分割後の「埼玉県東部地域保健医療協議会」に設置される部会としての位置付けに変更された。

(1) 埼玉県東部地域保健医療協議会

- 第1回 開催日等：令和5年2月 ※書面開催
議 事：①会長・副会長の選任について
②新会議体移行に係る部会要領の修正について
報 告：令和3年度東部保健医療圏圏域別取組に対する進捗状況

(2) 埼玉県東部地域医療構想調整会議

- 第1回 開催日等：令和4年8月4日（木）春日部地方庁舎 ※オンライン併用
議 事：①令和4年度地域医療構想調整会議について
②埼玉県地域保健医療計画に基づく病院整備計画について
③公立・公的・民間医療機関における対応方針の策定・検証・見直しについて
④外来機能報告に基づく紹介受診重点医療機関の明確化について

- 第2回 開催日等：令和4年11月7日（月）春日部地方庁舎 ※オンライン併用
議 事：①埼玉県保健医療計画に基づく病院整備計画について

- 第3回 開催日等：令和5年3月1日（水）春日部地方庁舎 ※オンライン併用
議 事：①公立・公的・民間医療機関における対応方針の策定・検証・見直しについて
ア 地域医療構想調整会議における対応方針の検証の進め方について
イ 公立病院経営強化プランについて
ウ 非稼働病棟を有する医療機関実態調査について
②埼玉県地域保健医療計画に基づく病院整備計画について
③令和3年度病床機能報告について
④外来機能報告及び紹介受診重点医療機関について

3 埼玉県東部地域保健医療協議会東部（南）保健医療圏在宅医療部会

東部保健医療圏における在宅医療の取組の推進を図るため、平成25年10月に在宅医療部会が設置され、「春日部・越谷・松伏部会（事務局：春日部保健所）」と「草加・八潮・三郷・吉川部会（事務局：草加保健所）」とに分かれていた。

令和4年6月1日の組織変更に伴い、東部（南）保健医療圏にのみ在宅医療部会が引き続き設置された。

毎年度、部会や研修会等を開催してきたが、令和2年度、令和3年度に引き続き、令和4年度も新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止した。

Ⅲ 保健所事業活動

1 住民の健康づくりをすすめるために

(1) 栄養改善

健康増進法に基づいて、地域住民の栄養改善指導・給食施設の指導を実施した。

ア 栄養改善指導

(令和4年度)

指導区分		対象区分		病態別 (再掲)	合計
		20歳未満	20歳以上		
個別指導	延人員	170	505	-	675
集団指導	延人員	0	58	-	58

イ 給食施設指導

(令和4年度)

施設の種類	特定給食施設		その他の給食施設 (1回100食未満の施設)	合計
	1回100食以上又は 1日250食以上	1回300食以上又は 1日750食以上		
延施設数	180	89	195	464

ウ 食品製造業者等指導状況

① 健康増進法、食品表示法保健事項の栄養成分表示等に対する指導状況 (令和4年度)

	延件数
食品等事業者に対する指導・相談 (健康増進法違反件数)	67 (4)
住民に対する普及・啓発	588

② 買上検査

食の健康情報普及推進のため、買上検査を行っている。この検査は、加工食品の成分分析結果を食品表示法に基づく栄養表示基準と照合し、適正な栄養成分表示の可否を確認するものである。必要に応じ、製造業等に指導及び助言を行う。

令和4年度は、5検体の買上検査を実施した。

エ 飲食店等における栄養成分表示普及促進事業

外食の栄養成分表示について普及活動を進めるとともに、健康づくり協力店を通じ、生活習慣病予防について周知活動を行った。

埼玉県健康づくり協力店指定状況

協力店舗数：33店舗（令和4年度新規指定：4店舗）

オ 国民健康・栄養調査

健康増進法に基づき、国民の身体の状態、栄養摂取量及び生活習慣病の状態を把握するために、厚生労働省の通知により実施する。令和4年度は2地区指定された。

実施時期 令和4年11月

対象世帯 草加地区 19世帯 三郷地区 21世帯

カ 栄養関係団体育成事業

食生活改善推進員協議会のリーダー、地域活動栄養士会及び給食関係者に対して、例年研修会を実施しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、縮小又は中止した。

開催日	内容	講師	対象及び人数
※中止 令和4年 10～12月頃	※中止 食生活改善推進員 リーダー研修会	保健所管理栄養士	食生活改善推進員リーダー
令和4年 6月～7月	書面+オンライン (YouTube) 併用 給食施設研修会 ①給食施設の衛生管理 について ②栄養管理状況報告書 について	①春日部保健所 食品監視担当職員 ②草加保健所 栄養指導員	給食施設職員 書面 229人 動画 227人 合計 456人
※中止 令和4年4月～ 令和5年3月	※中止 給食関係者連絡会議 臨床栄養に関する情報 交換等	保健所職員等	給食施設職員
令和4年 7月7日	オンライン (Zoom) +会場 「日本食品標準成分表の 改訂と給食施設での活用 について」	学校法人 食料学院東京栄養食 糧専門学校校長	給食施設関係職員 (設置者、管理者、管理栄養士、 栄養士、調理師等) 会場 7人 Zoom 78人 合計 85人
令和4年 9月28日～ 令和5年 1月31日	*オンライン (YouTube) 嚥下調整食講習会 講義 「嚥下調整食学会分類 2021とその活用につ いて」	東京医療保健大学 医療保健学部 教授	管内医療機関、 介護老人保健施設、老人福祉 施設、社会福祉施設の管理栄 養士、栄養士、調理師 合計 24人

令和4年 10月20日 動画配信： 10月25日～ 11月11日	*オンライン (Zoom+YouTube) 「災害・食中毒を想定 した備蓄等の準備に ついて」	女子栄養大学 栄養学部准教授	病院、介護老人保健施設、 老人福祉施設、3食提供の給食 施設関係職員等 29施設 { Zoom 8人 動画 42人 合計 50人
令和5年 1月24日	*オンライン (Zoom) 「働く世代の健康づくり セミナー」 ～ナッジ理論を活用した 健康無関心者への保健指導 の取り組み～	女子栄養大学 栄養学部 食生態学研究室 准教授	事業所 (給食施設及び食品関係企業) 健康管理担当職員、医療機関・ 福祉施設、保健指導従事者及び 職員健康管理担当者 5施設 合計 16人
令和5年 1月11日～ 3月15日	*オンライン (YouTube) 「食べることを嫌がる乳 幼児と養育者への支援ー 適切な評価から支援へー」 質問コーナー「各施設に おけるお困り事例とその 回答」	地方独立行政法人 神奈川県立病院機構 神奈川県立こども医療 センター 偏食外来担当医師	児童福祉施設等の支援者 保育士、幼稚園教諭、小学校 の教諭、養護教諭、栄養教 諭、学校栄養職員、栄養士、 調理従事者等 46施設 合計214人
※中止 令和4年5月 7月 9月 令和5年1月 3月	※中止 「保健所管内地域活動 栄養士会 (健康食の会)」 最新栄養健康づくり情 報の提供	—	地域活動栄養士 行政栄養士 等

(2) 健康づくり対策

健康長寿のための埼玉県地域・職域連携推進事業

生活習慣病予防対策を総合的に推進することを目的に、関係者の会議を開催するとともに保健事業等により生涯を通じた健康管理を支援するための研修会を例年開催している。令和4年度については、事業の一部を新型コロナウイルス感染症の影響により、縮小又は中止した。

開催日	内容	講師	参加者
令和4年4月 令和5年2月	健康長寿サポーター養成講習	保健所 職員	3回 58人

令和4年5月	働く世代の健康づくり支援等健康課題対策支援事業 保健所管内健康課題対策会議 (訪問ヒアリングを含む)	—	管内市職員 (保健衛生・国保 5 機関)
令和4年4月 ～ 令和5年3月	特定健診受診率向上事業 管内4市に特定健診等啓発用の ぼり旗2本を貸出し、健診啓発 活動の際に活用 (平成26年度～)	—	—
令和4年 9月29日	市町村健康長寿のための情報担 当者会議 令和4年度草加保健所管内保健 事業等担当者研修会 講義 健康課題の整理と効果的 なアプローチの検討～KDB デ ータの活用から～ ・高齢者の保健事業と介護予防 の一体的な実施について ・管内各市の KDB データの抽 出及計画策定に向けて	埼玉県国 民健康保 険団体連 合会	管内市職員 (保健衛生・国保)
随時	地域健康長寿情報の PR 健康づくりに関するリーフレッ ト等の配布及び啓発 埼玉県受動喫煙防止対策実施施 設認証制度の PR	保健所 職員	一般県民、事業所等

(3) 受動喫煙対策

望まない受動喫煙の防止を図るため、改正後の健康増進法の義務を上回る受動喫煙防止対策を実施する施設を認証（令和元年6月開始）することにより、受動喫煙防止対策を推進した。

令和2年4月からは法に基づく既存飲食店の喫煙可能室の届出義務が、令和3年4月からは従業員の承諾等埼玉県条例に基づく届出義務が開始されており、関係機関等と連携し、該当施設への周知を行い、県民へ啓発している。

ア 受動喫煙防止対策実施施設認証制度 (令和4年度末総数)

	飲食店	その他	合計
敷地内禁煙	14	23	37
屋内禁煙	40	38	78

イ 喫煙可能室等届出（法）

43件 【法届出総施設数 169施設】

※令和2年3月末の既存飲食店のうち全面又は一部喫煙可能で20歳未満の入室を禁じている施設の届出数

ウ 喫煙可能室届出（埼玉県条例）
 設置届出：58件 報告届出：58件 計：116件

エ 受動喫煙対策義務違反に関する通報等の対応
 延べ42件（法的根拠に基づく指導）

オ 受動喫煙対策相談及び啓発
 ※改正健康増進法（受動喫煙防止対策）の関係団体への周知・啓発を含む

① 営業許可更新時に喫煙可能店、認証制度について周知し パンフレットを配布	710施設
② 喫煙可能室に対する埼玉県条例に係る勧奨、届出	47件
③ 受動喫煙防止対策啓発物の配布	1296個
④ 喫煙エリアへの20歳未満立入禁止についての チラシ・ポスター作成・配布	900部
⑤ 通報があった地区における受動喫煙防止対策 啓発チラシ掲示・配布	115枚

カ 受動喫煙防止対策等研修会
 受動喫煙が健康にもたらす影響と、受動喫煙対策の重要性についての研修会を個別訪問により実施し、各事業所における受動喫煙防止対策等の向上を推進した。

開催日	内容	講師	対象者
令和5年2月 (3日間)	管内中小規模事業所等を対象とした、受動喫煙防止対策及び特定保健指導等実施状況確認のための訪問調査	草加保健所職員・ 管理栄養士・事務職等	三郷・吉川地区工業団地及び喫煙可能店等飲食店等 52事業所

(4) 熱中症予防対策

例年、熱中症による健康被害を防止するために、保健所が開催するイベントや参加する会議・研修会等を通じて、熱中症予防の啓発及び注意喚起を実施している。令和4年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、関係団体等に個別配布した。

2 母と子の健康を守るために

(1) 医療給付状況

ア 小児慢性特定疾病医療給付状況

児童福祉法第19条の2に基づき、児童等の慢性疾病のうち国が指定した疾病（小児慢性特定疾病）の医療にかかる費用の一部を県が助成し、児童等の御家庭の医療費の負担軽減を図る制度である。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、継続申請手続きは省略となり、年齢等に関わらず一律自動更新となったが、令和3年度以降は継続申請を実施した。

(令和4年度末承認件数)

疾病番号	対象疾患群名	受給者数	疾病番号	対象疾患群名	受給者数
01	悪性新生物	63	10	免疫疾患	10
02	慢性腎疾患	21	11	神経・筋疾患	53
03	慢性呼吸器疾患	31	12	慢性消化器疾患	51
04	慢性心疾患	97	13	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	16
05	内分泌疾患	82	14	皮膚疾患	1
06	膠原病	21	15	骨系統疾患	8
07	糖尿病	31	16	脈管系疾患	0
08	先天性代謝異常	9		計	501
09	血液疾患	7			

イ 妊娠中毒症等療養援護費支給状況

妊娠中毒症等に罹患し、母体又は胎児の保護のため7日以上入院し必要な医療を受けた妊婦であって、所得税の年額が3万円以下の者が対象となる。

令和4年度の申請受付件数は0件である。

(2) 母子保健体制強化推進事業

ア 保健所別母子保健連携調整会議

母子保健体制整備の一環で、管内市保健師を対象に連携強化と職員のスキルアップを目的とした会議及び研修を実施している。

今年度の会議は、1回目は管内市のみで行い、2回目は春日部保健所、越谷保健所と共催で開催した。研修については、医師、臨床心理士、言語聴覚士、作業療法士の視点から子どもの発達ポイントを学べる内容とした。

新型コロナウイルス感染症拡大防止を考慮しながら、ハイブリッド形式の研修とし、埼玉県限定公開セミナー動画チャンネルを利用して実施した。

開催日	研修会内容	場所及び参加人数
【会議】 ①令和4年6月9日 ②令和5年1月30日	①保健所と管内4市の母子保健事業について意見・情報交換 ②草加・春日部保健所と両保健所管内6市及び越谷市の母子保健事業について意見・情報交換等	①吉川市保健センター：12人 ②春日部地方庁舎：19人
【研修】 1 令和4年12月7日 動画配信： 令和4年12月14日 ～令和5年1月31日 2 令和5年1月10日 動画配信： 令和5年1月17日 ～令和5年2月28日	1 研修「子どもの発育発達の基本～母子保健活動における多職種連携～」第1回 ①医師から見た子どもの発育発達のポイント ②臨床心理士（公認心理士）から見た子どもの発育発達のポイント 2 研修「子どもの発育発達の基本～母子保健活動における多職種連携～」第2回 ①言語聴覚士から見た子どもの発育発達のポイント ②作業療法士から見た子どもの発育発達のポイント	1 草加市保健センター：25人 視聴人数①36人 ②29人 2 吉川市保健センター：11人 視聴人数①27人 ②28人

イ 長期療養児教室

慢性疾患を持つ子どもはその特性から、特別なケアや配慮が必要な場合があり、保護者は子ども発達について不安や負担感を持ちやすい傾向にあると考えられる。

そこで、慢性疾患を持つ子どもの家族の支援として、慢性疾患を持ち医療ケアを必要とする就学前の子どもとその保護者を対象に長期療養児教室を実施した。新型コロナウイルス感染症拡大防止を考慮しながら、ハイブリッド形式の研修とし、埼玉県限定公開セミナー動画チャンネルを利用して実施した。

開催日	研修会内容	場所及び参加人数
令和4年11月11日 動画配信： 令和5年3月20日 ～令和5年5月8日	講義：「備えてますか？もしものための防災対策」 講師：特別養護老人ホーム 鳩山松寿園 看護課主任看護師 山口 陽介氏 東京電力パワーグリッド株式会社 川口支社	八潮市立保健センター：14人 視聴人数：10人
【研修会】 令和5年1月18日	講義：「災害時の備えと防災対策」 講師：特別養護老人ホーム 鳩山松寿園 看護課主任看護師 山口 陽介氏 東京電力パワーグリッド株式会社 川口支社	八潮市立保健センター：29人

(3) 親と子の心の健康づくり事業

ア 子どもの心の健康相談

管内在住の精神的な問題があると思われる児童やその児童に関わる関係者を対象に、精神科医及び臨床心理士の専門相談を開催した。

相談回数：10回 相談延人数：14人

イ ふれあい親子支援事業

児童虐待予防対策の一環として、育児への不安を抱える家族や虐待のリスクのある母親に対して、適切な養育への動機付け及び心理的安定を図ることを目的に、関係機関の職員を対象に個別相談、カンファレンス及び研修会を実施した。

研修会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止を考慮しながら、ハイブリッド形式とし、埼玉県限定公開セミナー動画チャンネルを利用して実施した。

開催日	内容	場所及び参加人数
【個別相談・カンファレンス】 ①令和4年6月8日 ②令和4年9月1日 ③令和5年2月2日	個別ケース検討 精神科医	草加保健所 ①9人 ②6人 ③7人
【研修会】 令和4年11月24日	講義：「精神疾患を持つ母への育児支援 ～虐待予防の視点から～」 講師：みさとメンタルクリニック 所長 田口純 医師	三郷市文化会館 : 13人 視聴人数：62人

ウ 保健所管内子どもの心のネットワーク事業

(ア) 子どもの心の問題に関する研修会

小児精神保健医療に関する知識の普及と対応技術の習得、さらに管内関係機関との連携を図るために管内保健、福祉、教育機関職員を対象とした研修会を開催した。新型コロナウイルス感染症拡大防止を考慮しながらハイブリッド形式の研修とし、埼玉県限定公開セミナー動画チャンネルを利用して実施した。

開催日	内容	場所及び参加人数
令和5年2月3日 動画配信： 令和5年3月20日 ～令和5年5月8日	講演「自傷行為～その背景にあるもの・支援者に求められるもの～」 講師 嵐山学園 こどもの心のケアハウス 園長 早川 洋医師	草加市保健センター : 11人 視聴人数：46人

(イ) 小児精神保健医療推進連絡会議

管内保健、福祉、教育機関職員、専門医が参加し、子どもの心の健康問題への対応や連携強化を目的に連絡会議を対面形式で実施した。

開催日	内容	場所及び参加人数
令和5年2月21日	会議：「各機関における小児精神保健分野での課題の共有」 基調講演：「心の問題を抱える子・その家族への関わり方と関係機関との連携について」 講師：中川の郷療育センター 施設長 許斐 博史医師	場所：八潮メセナ・勤労福祉センター 参加人数：23人

(4) 母子保健相談・訪問等

(令和4年度)

	延べ指導人員				
	妊産婦	乳児	幼児	その他	計
訪問指導	0	4	0	17	21
面接・電話相談	14	107	29	144	294
合計	14	111	29	161	315

(5) 不妊治療費助成事業

不妊治療費助成事業は、次世代育成支援の一環として、不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、医療保険が適用されず高額な医療費がかかる配偶者間の不妊治療に要する費用の一部を助成するものである。

この事業は平成26年度に助成回数等が変更され、平成27年度に男性不妊治療も対象となり、平成29年度には2人目以降のための特定不妊治療として助成回数が、令和元年度には男性不妊の初回治療に係る助成が拡充された。

令和2年度(令和3年1月1日以降に終了した治療)には助成額の一部引き上げ、通算助成回数のリセット条件の追加、所得制限の撤廃、夫婦要件の緩和等、助成対象が拡充された。

また、一定条件に該当する申請者に対し、新型コロナウイルス感染症に関する特例措置が行われた。

なお、令和4年度から特定不妊治療が保険適用になることに伴い本事業は終了したが、経過措置が行われている。

令和4年度の申請受付件数は、251件である。

3 こころの健康を守るために

(1) 精神保健診察の申請・通報件数

精神保健福祉法に基づく通報の受理及び調査、診察結果

(令和4年度)

	通報件数	診察 不要	一次診察後 不要	二次診察後 不要	緊措診察後 不要	措置入院	緊急措置入院 (再掲)
22条	0	-	-	-	-	-	-
23条	134(60) 〔5〕	82(27) 〔0〕	4(3)	9(3)	0	39(27) 〔5〕	(5)
24条	10	6	0	1	0	3 〔0〕	0
25条	0	-	-	-	-	-	-
26条	13	13	0	0	0	0	-
合 計	157(60) 〔5〕	101(27) 〔0〕	4(3)	10(3)	0	42(27) 〔5〕	(5)

() の数字は精神科救急情報センター対応の再掲

〔 〕 の数字は他保健所からの移管

* 22条=一般人からの申請

* 23条=警察官からの通報

* 24条=検察官からの通報

* 25条=保護観察所の長からの通報

* 26条=矯正施設等管理者からの通報

(2) 精神保健福祉相談・訪問指導

精神障害者当事者、家族等からの精神保健福祉に関する様々な相談に、関係機関と連携をとりながら対応している。また、必要に応じて家庭訪問を行っている。

保健所の役割として、精神科の未受診者や医療中断者の医療導入の相談が中心になっている。

相談・訪問状況 (延件数)

(令和4年度)

	老人精 神保健	社会 復帰	アル コール	薬物	思春期	ひきこ もり	心の健康 づくり	その他	合 計
訪 問	7	75	1	0	0	2	62	126	273
面 接	6	37	10	3	9	41	94	221	421
電 話	70	233	58	11	11	44	660	1,288	2,375
その他	0	0	0	0	0	0	2	19	21
合 計	83	345	69	14	20	87	818	1,654	3,090

※その他にはメールや手紙が含まれる。

(3) こころの健康相談

精神科医による心の健康相談を年5回実施した。最近では精神科受診の要否の判断だけでなく、発達障害に伴う不適応がきっかけとなり精神症状と呈する相談もみられる。

相談者実数：5人

(4) ひきこもり対策事業

概ね18才以上の疾病性のないひきこもり状態にある方や家族を対象に専門相談を行っている。

(令和4年度)

事業名	内容	実績
ひきこもり専門相談	月1回(午後): 臨床心理士による専門相談	延 31人
ひきこもり講演会・家族教室	新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止した。	

(5) 埼玉県精神障害者を地域で支えるシステム構築事業

精神障害者が住み慣れた地域を拠点とし、安心して充実した生活を送ることができ、併せて精神障害者の地域移行の推進を図ることを目的として、平成30年4月から開始した。保健所では、事業を推進するため次の活動を行った。

(令和4年度)

事業名	内容	実績等
精神障害者地域支援体制構築会議	ケアシステム構築に向けて、参加機関から地域の現状を報告、共有し、今後の具体的な取り組みについて協議検討を行う。	28名参加
精神障害者に対応した地域包括ケアシステム構築推進研修		

(6) 普及啓発事業

新型コロナウイルス感染症の影響により、開催を中止した。

(7) 精神保健福祉研修・会議、市に対する支援

他行政機関が主催する会議等への参加を通して、関係機関との連携やネットワークの構築を図っている。

(令和4年度)

	内容	回数
草加市	障害者自立支援協議会全体会・部会、	3
八潮市	八潮市精神保健福祉ネットワーク会議、八潮市地域包括支援センター協議会、八潮市自立支援協議会 等	1
三郷市	地域自立支援協議会、障がい福祉地域支援会議、三郷市地域精神保健福祉ネット、三郷市障がい者地域生活支援協議会 等	0
吉川市	障害者自立支援協議会、自殺対策計画協議会、障がい者計画推進協議会 等	7
その他	医療観察法ケア会議	22

(8) 進達事務等

管内3か所の精神科病院から提出された精神保健福祉法に基づく法定書類の收受及び進達状況

(令和4年度)

医療保護入院届	退院届	医療保護定期病状報告	措置定期病状報告	計
233	199	271	10	713

- ・措置病状消退届 (管内：39件、管外：8件)
- ・その他の書類 (訪問看護の情報提供書等)

4 歯の健康を守るために

歯科実態調査

8020運動(歯科保健推進事業等)の種々の効果についての検討等、今後の歯科保健医療対策を推進するための次期目標設定に必要な基礎資料を得ることを目的に厚生労働省が実施した。なお、本調査は計画評価年のみ実施される。

令和4年度は2地区指定(国民健康・栄養調査と同じ対象世帯)。

実施時期 令和4年11月

対象世帯 草加地区 19世帯 三郷地区 21世帯

歯科口腔保健連携会議

地域において歯科保健事業を総合的・効果的に推進するため、地域の歯科医師会、各市の保健衛生担当職員等を対象に会議を開催した。

(令和4年度)

開催日	内容	講師	参加者数
令和4年 10月13日	歯科口腔保健連携会議 講義 ①「県民健口長寿社会の実現を目指して」 講師 埼玉県歯科医師会 地域保健部 ②「お口の健康守れていますか？ 今日から始めるフレイル予防！」 講師 八潮市歯科医師会 ③「口腔機能向上を目指した オーラルフレイル対策《実践編》」 講師 埼玉県歯科医師会 地域保健部 ③埼玉県歯科保健計画について 情報提供 健康長寿課 ④意見交換	草加保健所長 各市歯科医師会 埼玉県歯科医師会 各市保健センター 各市包括支援センター	38人

5 感染症を予防するために

(1) 感染症

ア 感染症発生状況

感染症の予防及び感染症の患者の医療に関する法律に基づく、医師等からの届出の受理件数（管内）は下記のとおり。

（令和4年度）

類型分類	疾患名	件数
2類	新型コロナウイルス感染症（9月25日まで）	72,277
	結核	65
3類	アメーバ赤痢	3
	腸チフス	1
	腸管出血性大腸菌感染症	13
4類	E型肝炎	2
	レジオネラ症	5
5類	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	1
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	1
	後天性免疫不全症候群（HIV感染症を含む）	2
	侵襲性肺炎球菌感染症	4
	梅毒	19
	百日咳	2
総計		118

イ 感染症発生動向調査及び病原体サーベイランス事業

「埼玉県感染症発生動向調査事業実施要綱」及び「埼玉県病原体サーベイランス実施要領」に基づき、管内の医療機関からの定点報告と、患者等からの検体の採取、提出への協力を得て、発生動向の把握を行っている。

【管内指定医療機関】

小児科定点 12か所、内科定点 7か所、眼科定点 3か所
 性感染症定点 4か所、疑似症定点 1か所

(2) 新型コロナウイルス感染症

ア 管内登録者数

（令和4年度）

	10代未満	10代	20代	30代	40代	50代
患者確定例	7,552	7,973	10,432	10,077	10,367	7,460
無症状病原体保有者	115	91	185	200	224	191
疑似症患者	732	443	275	454	452	238
感染症死亡死体	0	0	1	0	0	1
感染症死亡疑い者死体	0	0	0	0	1	0

(2022/9/26 以降) 届出対象外	4,273	5,303	6,283	5,902	6,884	5,126
計	12,672	13,810	17,176	16,633	17,928	13,016

	60代	70代	80代	90代以上	100代 以上	計
患者確定例	4,606	5,105	3,194	988	43	67,797
無症状病原体 保有者	143	185	202	86	3	1,625
疑似症患者	96	81	59	9	2	2,841
感染症 死亡死体	0	2	5	1	0	10
感染症死亡 疑い者死体	0	1	1	1	0	4
届出対象外※	1,138	0	0	0	0	34,909
計	5,983	5,374	3,461	1,085	48	107,186

※令和4年9月26日以降、届出対象者が変更となった。

イ 積極的疫学調査

発生届、患者登録等の対応として、患者調査、療養先の決定、入院調整の実施、療養にかかる指導等を行った。また、高齢者等施設に対しては、感染症対策の専門家による埼玉県コロナ対策チーム「コブマット」を派遣し、感染拡大防止の対策を行った。

調査種別件数 調査総数 281件 (令和4年度)

施設	高齢者 施設	障がい者 施設	教育機関 保育機関	医療機関	一般 事業所	その他※
対応件数	223	31	4	17	1	5
(再掲) コブマット派遣	17	2	—	—	—	—

ウ 新型コロナウイルス感染症対策に関する普及啓発

管内の福祉施設を対象として、新型コロナウイルス感染症に関する対応の感染症対策に関する研修会を開催した。zoomによる研修会と、講義内容については、YouTubeオンデマンドにより配信を行った。

開催日	内 容
令和5年 3月6日	(1) 新型コロナウイルス感染症発生動向について (2) 施設内での陽性者対応を振り返って① (3) 施設内での陽性者対応を振り返って② (4) ポストコロナに向けた施設の感染管理術 (5) 埼玉県新型コロナウイルス感染症対策優良施設認証制度について 参加者：施設職員等 他95名

(3) エイズ

ア エイズ相談・H I V抗体検査

相談件数 総数168件（内訳：来所相談0件、電話168件）

抗体等検査件数

（令和4年度）

	総数	男	女
H I V	96	67	29
梅毒	96	67	29
クラミジア	75	53	22
B型肝炎	76	52	24
C型肝炎	75	52	23

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止となっていたが、9月から再開した。

(4) 結核

結核患者及び接触者の管理状況等については、下記のとおり。

ア 令和4年新登録患者数

（令和4年1月～令和4年12月）

	活動性結核								(別掲) 潜在性 結核 感染症 治療中
	総数							肺外 結核 活動性	
	肺結核活動性						菌陰性・ その他		
	総数					その他の 結核菌 陽性			
	喀痰塗抹陽性		初回治療	再治療					
総数	初回治療	再治療			菌陰性・ その他				
総数	52	45	22	21	1	20	3	7	18
草加市	17	16	9	9	0	7	0	1	8
八潮市	13	11	6	5	1	4	1	2	3
三郷市	15	12	5	5	0	5	2	3	5
吉川市	7	6	2	2	0	4	0	1	2

イ 年末現在登録者数

（令和4年12月31日現在）

	活動性結核											(別掲) 潜在性 結核 感染症 治療中 観察中			
	総数										不活 動性 結核			活動 性不 明	
	肺結核活動性									肺外 結核 活動性					
	総数								登録時 その他 の結核 菌陽性						登録時 菌陰性 その他
	喀痰塗抹陽性		初回 治療	再 治療											
総数	初回 治療	再 治療			登録時 その他 の結核 菌陽性	登録時 菌陰性 その他									
総数	146	43	36	18	17	1	15	3	7	34	69	11	50		
草加市	64	12	11	5	5	0	5	1	1	18	34	5	23		
八潮市	35	12	10	5	4	1	4	1	2	3	20	1	20		
三郷市	34	13	10	5	5	0	4	1	3	9	12	3	7		
吉川市	13	6	5	3	3	0	2	0	1	4	3	2	0		

ウ 感染症診査協議会診査状況（令和4年度）

診査件数

- ・入院勧告（19条・20条） 27件
- ・就業制限（18条） 27件
- ・公費負担（37条の2） 118件

エ 結核健康診断・予防接種状況

感染症法第53条の13に基づく管理検診及び第17条に基づく接触者健康診断の実施状況である。接触者健康診断は、早期発見・早期治療のため健康診断を行うとともに、結核に対する知識の普及を行っている。

（令和4年度）

区分 対象別		受診者 延数	ツ反検査	I G R A 検査	間接撮影	直接撮影	喀痰検査	被発見者数		
								結核 患者	L T B I	結核発病のお それがあると 診断された者
接 触 者 健 診	患者家族含	323	9	318	0	67	3	2	6	0
	再 掲 委 託 検 査	59	9	68	0	59	3	2	6	0
管理検診 (みなし含)		220	—	—	0	220	0	1	—	—
計		543	9	386	0	354	3	3	6	0

オ 保健指導

届出のあった患者や感染の恐れのある接触者（家族含む）に対して、訪問・面接、電話・文書などを通じ保健指導を実施している。

保健指導の内容は、結核に関する知識の普及、内服治療についての指導、接触者検診の勧奨、療養指導などである。

（令和4年度）

訪 問				来所面接	その他の指導 (電話・文書)	合 計
延人員	(再掲) DOTS	実人員	(再掲) DOTS			
146	146	48	46	108	668	970

(5) 感染症対策に関する管内連携会議

新型コロナウイルス感染症対応における、各関係機関の対応状況及び課題を共有し、円滑な対応を推進、感染拡大防止の対応のための体制構築を図るため連絡会議を開催した。

ア 草加保健所・市感染症対策担当者連絡会議

開催日	内容
令和4年 6月29日	(1) 保健所からの報告 (2) 各市からの情報交換 (3) 意見交換 (4) 質疑応答 参加者：市担当者等 他10名

イ 草加保健所・医療機関・消防との連絡会議

開催日	内容
令和4年 10月5日 12月16日 令和5年 1月24日	新型コロナウイルスへの対応状況について、各機関の役割の確認と情報共有 第1回 全数把握見直し後の対応について情報共有と意見交換 第2回 全数把握見直し後の対応と状況について情報共有と意見交換 第3回 年末年始の対応状況についての共有と今後の対応について意見交換 参加者：管内基幹医療機関(6か所)、管内各消防、保健所

(6) 肝炎治療特別促進事業及びウイルス性肝炎患者等重症化予防推進事業

インターフェロン治療、核酸アナログ製剤治療及びインターフェロンフリー治療を行う患者に対し、自己負担分の一部を助成することにより、早期治療の促進、将来の肝硬変・肝がんの予防及び肝炎ウイルスの感染防止を目的としている。

また、肝炎ウイルス検査受検後のウイルス性肝炎陽性者等を早期に治療に繋げ、重症化予防を図るため、検査費用の一部を助成している。

(令和4年度) 肝炎治療医療費助成制度申請件数	288件
検査費用助成申請件数	23件

6 難病等の医療福祉を推進するために

(1) 指定難病医療給付

病気の原因や治療法が確立していない難病患者を対象に、医療給付を行った。

平成26年12月までは特定疾患医療給付制度として医療給付してきたが、「難病の患者に対する医療等に関する法律（平成26年法律第50号）」が施行され、平成27年1月1日から指定難病医療給付となった。医療給付の対象である指定難病は令和4年8月現在、338疾病に拡大された。

令和3年度については、新型コロナウイルス感染症の影響があるものの、継続申請手続きは例年どおりとなったが、感染予防を踏まえて郵送申請を推奨した。

受給者数（令和4年度末）	草加市	1,679名	
	八潮市	590名	
	三郷市	999名	
	吉川市	487名	計 3,755名

(2) 難病患者・家族のための療養支援

在宅療養中の難病患者やその家族に対して、訪問・面接、電話等により保健指導、療養支援を実施した。

令和4年度 訪問指導 80件 面接・電話相談 6,759件

ア 管内ALSの集い

感染対策のためZoomを使用したオンラインでの実施を計画したが、参加申込がなかったため開催せず。実施方法を検討するため、ALS患者と人工呼吸器装着者を対象に、療養生活に関するアンケートを実施した。

イ 東部ブロックALS交流会

ALS協会埼玉県支部と東部ブロックの保健所との共催で、Zoomを使用したオンラインで実施した。

開催日	内容	場所及び参加人数
令和4年 12月3日	(1) 講演会：ALSのリハビリテーションについて ア 嚥下・呼吸・栄養について 国立病院機構東埼玉病院 リハビリテーション科 医師 梶 兼太郎 氏 イ コミュニケーションエイドについて 国立病院機構東埼玉病院 リハビリテーション科 作業療法士 向出 日香里 氏 (2) 交流会	埼玉精神神経センター 本館7階（シナプス） 39人

(3) 難病患者支援者支援

在宅療養している患者や家族を支援している関係機関職員を対象に研修会を行っている。保健所単独実施及び県東ブロックとして広域的に研修会を開催している。

開催日	内 容	参加者数
【会場及びZOOM】 令和4年12月8日 【オンデマンド配信】 令和4年12月22日 から 令和5年1月31日	(1) 神経難病のコミュニケーション支援について ～基礎編～ (有) 仁 理学療法士 白井 誠 氏 (2) 埼玉県における在宅人工呼吸器装着者等の 支援事業について 草加保健所 職員 (3) コミュニケーションツールの体験演習	会場参加者：6人 ZOOM 参加者：10人 オンデマンド配信： 40人

(4) 難病相談業務県東ブロック会議

他保健所との業務に関する情報交換を行うとともに、県保健所東部ブロック（春日部・草加・加須・幸手・越谷市保健所）の協力事業で運営する研修会等について検討を行う。令和4年度については、計4回開催し、1回目は集合型、2回目はオンライン会議、3回目はZoomによるWEB会議、4回目は集合型で開催した。

開催日	内 容	場所及び参加人数
令和4年 5月12日	難病事業、個別支援、難病地域対策協議会、災害対策等について	春日部保健所 14人
令和4年 6月16日	令和4年度東部ブロック事業の進行状況報告、継続申請について	オンライン開催 11人
令和5年 2月9日	在宅ALS患者の安全確保に関する協定について	オンライン開催 (県全体で実施) 43人
令和5年 2月16日	令和5年度事業の役割分担について	春日部保健所 14人

(5) 難病対策地域協議会

難病患者への支援体制の整備を図るとともに、県が行う諸策の円滑な実施を図るため、必要な検討、協議を行っている。

二次保健医療圏ごとに協議会を設置しており、令和元年度より越谷市保健所が加わり、春日部・草加・越谷市保健所で開催。令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により書面開催であったが、令和4年度は集合型で実施した。

開催日	内 容	場所及び参加人数
令和5年 1月26日	難病相談事業報告、特別講演、実践報告、意見交換	越谷市保健センター 18人

7 原爆被爆者対策

被爆者とは、昭和20年8月に広島、長崎で被爆し被爆者健康手帳を交付された方で、原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づく医療給付、各種手当の申請受付を行っている。

令和4年度の申請受付件数は、25件であった。

8 石綿健康被害対策

埼玉県では、平成18年4月27日に独立行政法人環境再生保全機構と委託契約を結び、申請受付を開始した。

また、石綿による健康被害に関する救済給付に関する法律が平成20年6月27日に改正され、新たに平成18年3月27日以降に亡くなったアスベスト被害患者（石綿が原因による中皮腫と肺がん）の遺族に対する特別遺族弔慰金・特別葬祭料請求も申請対象となった。

令和4年度の申請受付件数は0件、相談件数は6件であった。

9 必要な医療を提供するために

(1) 医療施設数及び病床数

令和5年3月31日現在

区分	医療施設等						病床数					
	病院	一般診療所	歯科診療所	助産所	施術所	歯科技工所	病床数総数	病院				一般診療所
								病院計	一般	療養	精神	
管内	19	291	256	18	493	73	3,714	3,587	2,172	456	863	127
草加市	6	136	122	5	267	32	735	656	656	0	0	79
八潮市	4	45	36	2	61	14	1,075	1,075	310	311	454	0
三郷市	7	70	63	10	101	16	1,418	1,404	964	115	229	14
吉川市	2	40	35	1	64	11	486	452	242	30	180	34

(2) 医療関係従事者

各年12月31日現在

		医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師	歯科衛生士	歯科技工士
		30年	人数	666	350	903	119	89	2,684	825
	10万対	120.4	63.3	163.3	21.5	16.1	485.3	149.2	72.0	11.7
R2年	人数	677	386	981	136	50	2,933	777	463	59
	10万対	121.8	69.5	176.5	24.5	9.0	527.6	139.8	83.3	10.6

注1：医師、歯科医師及び薬剤師数は、「医師・歯科医師・薬剤師統計（調査）」結果。

2：保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士、歯科技工士数は、「業務従事者届調査」結果。

3：各調査は隔年調査である。「率」は、各年の12月1日現在推計人口を使い計算した。

(3) 立入検査

令和4年10月～令和5年2月に、19病院、3有床診療所を対象として立入検査（臨地または書面）を実施した。

(4) 救急医療体制

令和5年4月1日現在

初期救急医療体制	休日夜間急患センター	草加市子ども急病夜間クリニック
		八潮市立休日診療所
		三郷市医師会立休日診療所
在宅当番医制		草加八潮医師会
		三郷市医師会
		吉川松伏医師会
在宅歯科当番医制		草加歯科医師会
		吉川市歯科医師会
		三郷市歯科医師会
第二次救急医療体制	病院群輪番制方式	東部南地区 15病院
	小児救急医療支援事業	東部南地区 4病院
第三次救急医療体制	獨協医科大学埼玉医療センター 救命救急センター	(越谷市)
	さいたま赤十字病院 救命救急センター	(さいたま市)
	川口市立医療センター 救命救急センター	(川口市)
	埼玉医科大学総合医療センター 救命救急センター	(川越市)
	深谷赤十字病院 救命救急センター	(深谷市)
	防衛医科大学校病院 救命救急センター	(所沢市)
	埼玉医科大学国際医療センター 救命救急センター	(日高市)
	自治医科大学附属さいたま医療センター救命救急センター	(さいたま市)
	埼玉医科大学総合医療センター 小児救命救急センター	(川越市)
	埼玉県立小児医療センター 小児救命救急センター	(さいたま市)
	さいたま市立病院 救命救急センター	(さいたま市)
	独立行政法人国立病院機構埼玉病院 救命救急センター	(和光市)
埼玉県済生会加須病院 救命救急センター	(加須市)	

(5) 保健所実習受入れ状況

(令和4年度)

学校名・病院名	人数	期間	日数	実習内容
埼玉県立大学 保健医療福祉学部	6人	合同 オリエンテーション 令和4年4月26日 グループ別実習	1日 中止	(合同オリエンテーション) オンラインで保健所業務の 説明等を実施した。 (公衆衛生看護学生) 健診・相談等保健所事業の見 学、家庭訪問同行等を行う予 定だったが、新型コロナウイルス 感染症の影響により、グルー プ別実習は中止した。 (管理栄養士臨地実習) 公衆栄養学に関する講義や 臨地実習を実施した。
日本保健医療大学 保健医療学部	2人	合同 オリエンテーション 令和4年4月26日 グループ別実習	1日 中止	
早稲田医療技術専門学校 保健学科	5人	合同 オリエンテーション 令和4年4月26日 グループ別実習	1日 中止	
人間総合科学大学 人間科学部	2人	合同 オリエンテーション 令和4年4月26日 管理栄養士臨地実習 10月13日、10 月18日～21日	1日 5日	
女子栄養大学 栄養学部	3人 (臨地実習 2人)	合同 オリエンテーション 令和4年4月26日 管理栄養士臨地実習 8月26日、10月 13日、10月18 日～21日、10月 24日～28日	1日 11日	
計	18人			

10 安全な食品を提供するために

(1) 食品衛生法による許可・届出

ア 改正前食品衛生法による許可

(令和4年度末現在)

業種	区分	施設数	市町別内訳				令和4年度		
			草加市	八潮市	三郷市	吉川市	新規	更新	廃業
飲食店営業	一般食堂・レストラン	366	170	41	103	52	-	-	
	仕出し・弁当	81	48	10	18	5	-	-	
	旅館	7	5	0	2	0	-	-	
	その他	1,772	980	237	402	153	-	-	
	小計	2,226	1,203	288	525	210	-	-	370
菓子製造業		304	150	56	62	36	-	-	38
乳処理業		0	0	0	0	0	-	-	0
特別牛乳搾取処理業		0	0	0	0	0	-	-	0
乳製品製造業		0	0	0	0	0	-	-	0
集乳業		0	0	0	0	0	-	-	0
魚介類販売業		84	40	9	29	6	-	-	43
魚介類せり売営業		0	0	0	0	0	-	-	0
魚肉ねり製品製造業		1	0	0	1	0	-	-	0
食品の冷凍又は冷蔵業		20	6	6	8	0	-	-	2
かん詰又はびん詰食品製造業		2	0	0	0	2	-	-	0
喫茶店営業		214	85	44	55	30	-	-	33
あん類製造業		1	0	0	0	1	-	-	0
アイスクリーム類製造業		7	2	2	1	2	-	-	1
乳類販売業		-	-	-	-	-	-	-	-
食肉処理業		24	5	11	8	0	-	-	3
食肉販売業		79	40	13	21	5	-	-	45
食肉製品製造業		5	2	1	2	0	-	-	1
乳酸菌飲料製造業		0	0	0	0	0	-	-	0
食用油脂製造業		6	1	3	2	0	-	-	1
マーガリン・ショートニング製造業		0	0	0	0	0	-	-	0
みそ製造業		0	0	0	0	0	-	-	0
醤油製造業		0	0	0	0	0	-	-	0
ソース類製造業		1	1	0	0	0	-	-	0
酒類製造業		1	0	0	1	0	-	-	0
豆腐製造業		7	3	0	1	3	-	-	1
納豆製造業		0	0	0	0	0	-	-	0

(続き)

業 種	施設数	市 別 内 訳				令和4年度		
		草加市	八潮市	三郷市	吉川市	新規	更新	廃業
めん類製造業	11	4	5	2	0	-	-	1
そうざい製造業	29	9	9	10	1	-	-	5
添加物製造業	7	3	2	1	1	-	-	0
清涼飲料水製造業	2	1	1	0	0	-	-	0
食品の放射線照射業	0	0	0	0	0	-	-	0
氷雪製造業	0	0	0	0	0	-	-	0
氷雪販売業	0	0	0	0	0	-	-	0
計	3,031	1,555	450	729	297	-	-	544

※喫茶店営業には、新法第57条第1項の届出をしたものとみなされる業種（コップ式自動販売機及び自動販売機による販売業）を含む。

イ 改正食品衛生法による許可

(令和4年度末現在)

業種	区分	施設数	市町別内訳				令和4年度		
			草加市	八潮市	三郷市	吉川市	新規	継続	廃業
飲食店営業		1,452	792	211	294	155	386	396	42
調理の機能を有する自動販売機営業		12	3	6	0	3	8	2	1
食肉販売業		33	17	7	7	2	6	14	0
魚介類販売業		34	19	4	7	4	9	11	0
魚介類競り売り営業		0	0	0	0	0	0	0	0
集乳業		0	0	0	0	0	0	0	0
乳処理業		0	0	0	0	0	0	0	0
特別牛乳搾取処理業		0	0	0	0	0	0	0	0
食肉処理業		16	6	5	3	2	2	3	0
食品の放射線照射業		0	0	0	0	0	0	0	0
菓子製造業		146	62	31	30	23	23	51	1
アイスクリーム類製造業		4	1	1	0	2	1	0	0
乳製品製造業		0	0	0	0	0	0	0	0
清涼飲料水製造業		2	0	2	0	0	0	1	0
食肉製品製造業		2	1	0	1	0	0	1	0
水産製品製造業		0	0	0	0	0	1	0	0
氷雪製造業		0	0	0	0	0	0	0	0
液卵製造業		0	0	0	0	0	0	0	0
食用油脂製造業		5	2	1	0	2	0	0	0
みそ又はしょうゆ製造業		2	1	1	0	0	1	1	0
酒類製造業		0	0	0	0	0	0	0	0
豆腐製造業		3	1	2	0	0	1	0	0
納豆製造業		0	0	0	0	0	0	0	0
麺類製造業		2	2	0	0	0	0	0	0
そうざい製造業		36	13	8	7	8	10	4	4
複合型そうざい製造業		4	1	1	0	2	2	0	0
冷凍食品製造業		3	0	1	0	2	1	1	0
複合型冷凍食品製造業		0	0	0	0	0	0	0	0
漬物製造業		15	7	1	5	2	7	0	0
密封包装食品製造業		9	5	3	1	0	5	1	0
食品の小分け業		10	5	2	3	0	5	1	0
添加物製造業		8	4	4	0	0	0	4	0
計		1,798	942	291	358	207	468	491	48

ウ 改正食品衛生法による届出

(令和4年度末現在)

業 種	区 分	施設数	市 町 別 内 訳				届 出 数	
			草加市	八潮市	三郷市	吉川市	新規	廃業
魚介類販売業（包装済みの魚介類のみの販売）		70	22	13	26	9	5	0
食肉販売業（包装済みの食肉のみの販売）		112	37	23	35	17	14	2
乳 類 販 売 業		219	95	42	57	25	11	51
氷 雪 販 売 業		0	0	0	0	0	0	0
カップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）		246	106	68	50	22	175	31
弁 当 販 売 業		12	7	3	0	2	6	3
野 菜 果 物 販 売 業		54	25	8	18	3	25	1
米 穀 類 販 売 業		12	6	1	4	1	4	1
通信販売・訪問販売による販売業		2	1	1	0	0	1	0
コンビニエンスストア		257	112	49	63	33	41	11
百貨店、総合スーパー		123	62	16	31	14	35	1
自動販売機による販売業 （カップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）を除く）		289	113	43	93	40	101	17
その他の食料・飲料販売業		414	170	81	119	44	173	35
添加物製造・加工業（法第13条第1項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。）		0	0	0	0	0	0	0
いわゆる健康食品の製造・加工業		5	1	4	0	0	1	0
コーヒー製造・加工業（飲料の製造を除く。）		16	7	3	6	0	4	0
農産保存食料品製造・加工業		4	1	1	2	0	3	0
調味料製造・加工業		12	4	4	2	2	4	0
糖 類 製 造 ・ 加 工 業		0	0	0	0	0	0	0
精 穀 ・ 製 粉 業		3	1	2	0	0	0	0
製 茶 業		0	0	0	0	0	0	0
海 藻 製 造 ・ 加 工 業		2	1	1	0	0	2	0
卵 選 別 包 装 業		0	0	0	0	0	0	0
その他の食料品製造・加工業		38	18	8	9	3	16	1
行 商		7	3	0	1	3	5	0
集 団 給 食 施 設		135	75	23	30	7	62	8
器具、容器包装の製造・加工業 （合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造、加工に限る。）		51	11	18	11	11	3	2
露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの		0	0	0	0	0	0	0
そ の 他		14	2	4	6	2	6	0
計		2,097	880	416	563	238	697	164

エ 営業施設数の合計

(令和4年度末現在)

業種	区分	施設数	市別内訳				令和4年度		
			草加市	八潮市	三郷市	吉川市	新規	継続	廃業
許可		4,829	2,497	741	1,087	504	468	491	592
届出		2,097	880	416	563	238	697	-	164

(2) 食品衛生講習会実施状況

(令和4年度)

区分	対象	食品業者	その他	計
実施回数		1	1	2
受講者数		31	50	81

(3) 食品に係る苦情・相談件数

(令和4年度)

内容	有症苦情	異物混入	異味・異臭	表示	衛生管理	その他	計
件数	28	27	3	45	15	163	281

(4) 食中毒の発生状況

(令和4年度)

発症年月日	原因施設	原因食品	原因物質	発症者数(人)
令和5年 2月5日	飲食店	不明 (令和5年2月4日及び2月 5日に提供された食事)	ノロウイルスGⅡ	21

1.1 医薬品・血液の安定供給をするために

献血推進事業 献血実績 (献血者数)

(令和4年度)

項目	区分	草加市	八潮市	三郷市	吉川市	計
200ml		315 (214)	74 (52)	104 (62)	77 (35)	570 (363)
400ml		3,929 (1,455)	1,229 (458)	1,760 (619)	1,414 (259)	8,332 (2,791)
成分		1,317 (0)	350 (0)	593 (0)	652 (0)	2,912 (0)
合計		5,561 (1,669)	1,653 (510)	2,457 (681)	2,143 (294)	11,814 (3,154)

※カッコ内は移動採血車による人数 (内数)

1.2 医薬品等による危害を防止するために

(1) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律 医薬品医療機器等法関係施設及び監視指導実施の状況

(令和4年度)

項 目	区 分	施設数	市 別 内 訳				件 数			監視 件数
			草加市	八潮市	三郷市	吉川市	新規	更新	廃止	
薬 局		202	93	25	56	28	11	22	7	125
薬局製剤製造販売業		9	4	3	2	0	0	0	0	1
薬局製剤製造業		9	4	3	2	0	0	0	0	1
店舗販売業		115	61	16	23	15	5	30	1	41
卸売販売業		87	16	17	36	18	17	12	13	37
再生医療等製品販売業		2	0	0	2	0	1	0	1	2
高度管理医療機器等 販売業貸与業		275	105	53	86	31	32	22	20	189
管理医療機器販売業貸与業		624	308	101	153	62	29	-	15	57
計		1,323	591	218	360	154	95	86	57	453

(2) 毒物及び劇物取締法 毒物及び劇物関係施設及び監視実施の状況

(令和4年度)

項 目	区 分	施設数	市 別 内 訳				件 数			監視 件数
			草加市	八潮市	三郷市	吉川市	新規	更新	廃止	
製造業		29	12	10	5	2	1	4	0	16
輸入業		9	5	3	1	0	0	1	1	4
販売業	一 般	168	66	36	48	18	2	42	12	77
	農業用品目	11	3	3	2	3	2	2	2	4
	特定品目	7	3	3	0	1	0	4	0	4
業務上 取扱者	電気めっき	12	1	3	7	1	0	-	0	0
	金属熱処理	0	0	0	0	0	0	-	0	0
	運 送	6	3	1	1	1	0	-	0	1
	しろあり防除	0	0	0	0	0	0	-	0	0
特定毒物使用者・研究者		2	2	0	0	0	0	-	0	0
計		244	95	59	64	26	5	53	15	106

(3) 麻薬及び向精神薬取締法・覚醒剤取締法

ア 麻薬関係

(I) 麻薬取扱者数

(令和4年度)

免許の種類	取扱者数	免許処分数 (新規・継続)	廃止・有効 期間満了数	転入数	転出数
麻薬卸売業者	1	1	1	-	-
麻薬小売業者	173	68	58	-	-
麻薬施用者	544	284	289	11	6
麻薬管理者	53	27	24	-	-
麻薬研究者	1	0	0	0	0
計	772	380	372	11	6

(II) 麻薬診療施設数

(令和4年度)

区分	総数	草加市	八潮市	三郷市	吉川市
病院	15	5	3	6	1
一般診療所	96	44	12	25	15
歯科診療所	1	0	1	0	0
飼育動物診療施設	24	12	4	5	3
計	136	61	20	36	19

イ 向精神薬関係施設数

(令和4年度)

区分	総数	草加市	八潮市	三郷市	吉川市
試験研究施設	3	0	0	3	0

ウ 覚醒剤関係取扱者数

(令和4年度)

区分	総数	草加市	八潮市	三郷市	吉川市
覚醒剤研究者	1	0	0	1	0
覚醒剤原料取扱者	1	0	0	1	0

(4) 薬物乱用対策

(令和4年度)

実施日	実施内容
5月20日(金)	薬物乱用防止指導員協議会総会 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、書面開催とした。
6月20日(月)～ 7月19日(火)	「ダメ。ゼッタイ。」普及運動 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、街頭における啓発活動を中止し、代替活動として東武スカイツリーライン草加駅、谷塚駅、獨協大学前駅及び新田駅に薬物乱用防止ポスターの掲示を依頼した。また、各薬物乱用防止指導員に啓発資材を送付し、所属団体等への啓発活動を依頼した。
11月14日(月)	薬物乱用防止指導員研修会(越谷市中央市民会館)
通年	学校等が行う薬物乱用防止教室等で薬物乱用防止指導員が講演した。 実施回数 14回 受講者数 2,436人

1.3 衛生的な生活環境を確保するために

(1) 理容師法、美容師法、クリーニング業法関係

(令和4年度)

区分 業種	施設数	市別内訳				件数		監視 件数	
		草加市	八潮市	三郷市	吉川市	確認	廃止		
理容所	343	137	67	87	52	10	19	110	
美容所	729	344	111	165	109	41	41	100	
クリーニング所	一般	69	26	16	19	8	1	9	16
	特定	17	5	7	2	3	3	2	3
	取次	151	75	21	40	15	2	16	36
	計	237	106	44	61	26	6	27	55

(2) 公衆浴場法、興行場法、旅館業法関係

(令和4年度)

業種		区分	施設数	市別内訳				件数		監視 件数
				草加市	八潮市	三郷市	吉川市	許可	廃止	
公衆浴場	公営	一般	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他	8	2	2	4	0	1	0	5
		小計	8	2	2	4	0	1	0	5
	私営	一般	0	0	0	0	0	0	2	1
		個室付	1	1	0	0	0	0	0	0
		ヘルスセンター	7	3	0	2	2	0	0	7
		サウナ	3	2	0	0	1	0	1	3
		その他	8	5	0	1	2	0	2	9
		小計	19	11	0	3	5	0	5	20
		計	27	13	2	7	5	1	5	25
興行場	映画	1	0	0	1	0	0	0	1	
	スポーツ	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	5	3	1	1	0	0	0	1	
	計	6	3	1	2	0	0	0	2	
旅館	旅館・ホテル	18	7	4	7	0	0	1	6	
	簡易宿所	0	0	0	0	0	0	0	0	
	下宿	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	18	7	4	7	0	0	1	6	

(3) 特定建築物の届出状況

(令和4年度)

用途	区分	施設数	市別内訳				件数	
			草加市	八潮市	三郷市	吉川市	届出	廃止
興行場		5	2	1	2	0	0	0
百貨店		7	1	2	4	0	0	0
店舗		36	18	4	10	4	1	0
事務所		17	9	1	4	3	1	0
学校		10	2	2	3	3	2	0
旅館・ホテル		3	1	1	1	0	0	0
その他		3	0	1	1	1	0	0
計		81	33	12	25	11	4	0

※ 廃止は、特定建築物に該当しなくなった施設数

(4) 建築物登録営業所の状況

(令和4年度)

業 種	区 分	施 設 数	件 数			監 視 件 数
			登 録	内再登録	廃 止	
建 築 物 清 掃 業		2	0	0	0	0
建 築 物 空 気 環 境 測 定 業		2	0	0	0	0
建 築 物 飲 料 水 水 質 検 査 業		1	0	0	0	0
建 築 物 飲 料 水 貯 水 槽 清 掃 業		19	6	5	1	6
建 築 物 ね ず み 昆 虫 等 防 除 業		3	0	0	0	0
建 築 物 環 境 衛 生 総 合 管 理 業		1	0	0	0	0
建 築 物 空 気 調 和 用 ダ ク ト 清 掃 業		2	1	1	0	1
建 築 物 排 水 管 清 掃 業		12	4	3	0	4
計		42	11	9	1	11

(5) 遊泳用プールの状況

(令和4年度)

種 類	区 分	施 設 数	市 別 内 訳				監 視 件 数
			草 加 市	八 潮 市	三 郷 市	吉 川 市	
施 設 数	公 営	3	0	0	1	2	2
	民 営	11	5	1	3	2	12
	計	14	5	1	4	4	14
プ ー ル 数	公 営	6	0	0	2	4	4
	民 営	20	12	1	5	2	21
	計	26	12	1	7	6	25

(6) そ族・昆虫苦情、相談件数

(令和4年度)

種 類	ネズミ	ダ ニ	ゴキブリ	シロアリ	蜂 類	その他	計
件 数	1	0	0	1	0	4	6

(7) 狂犬病予防

ア 犬の登録・狂犬病予防注射・抑留状況等の年度別推移

(令和4年度)

区 分 項 目		総 数	草加市	八潮市	三郷市	吉川市
登 録 頭 数 ^{※1}		29,252	11,814	4,723	8,575	4,140
(内、新規登録頭数)		2,913	878	502	1235	298
狂犬病予防注射済票交付数 ^{※1}		19,628	8,168	3,148	5,281	3,031
抑留・処分	捕 獲 頭 数	23	7	5	7	4
	飼 養 放 棄 犬 頭 数	1	1	0	0	0
	セ ン タ ー 送 致 数 ^{※2}	8	3	1	2	2
	保 健 所 処 理 数	0	0	0	0	0
	返 還 頭 数	16 ^{※3}	3	5	4	2
咬傷事故処理	発 生 数	14	7	1	4	2
	被 害 者 数	14	7	1	4	2

※1 犬の登録及び鑑札交付、狂犬病予防注射済票交付は、各市で実施している。

※2 センターへ送致後、保健所に返送されたものを含む。

※3 県外へ返還された2頭を含む

イ 犬による苦情等件数

年 度 項 目	年 度		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
総 数	498	296	293
捕 獲 依 頼	21	37	12
引 取 依 頼	12	18	8
放し飼い取締依頼	12	15	11
家畜農作物等の被害	0	1	0
咬 傷 事 件 関 係	21	23	24
糞 尿 関 係	17	13	5
鳴 き 声	38	42	52
そ の 他	377	147	181

(8) 動物の愛護及び管理

ア 動物取扱業の登録届出状況

(令和4年度)

項目		区分	施設数	市別内訳				新規	更新	廃止	監視 件数
				草加市	八潮市	三郷市	吉川市				
施設数	第一種		231	77	32	74	48	29	40	16	53
	第二種		10	3	3	3	1	3	-	0	3
業種数	第一種		309	104	41	96	68	41	52	28	83
	第二種		14	4	3	6	1	5	-	0	5

イ 動物取扱業の業種内訳

(令和4年度)

業種内訳		販売 (譲渡し)	保管	貸出	訓練	展示	競りあ っせん	譲受 飼養
業種数	第一種	110	160	9	24	6	0	0
	第二種	10	4	0	0	0		

ウ 特定動物飼養・保管許可状況

(令和4年度末)

項目		区分	計	市別内訳				動物の種類
				草加市	八潮市	三郷市	吉川市	
施設数			8	3	3	1	1	—
許可頭羽数			122	105	8	7	2	イヌワシ、サーバル、クロクモザル、ワニガメ、ヨウスコウワニ、アメリカドクトカゲ、インドニシキヘビ、ボアコンストリクター、メガネカイマン、ブラジルカイマン
飼養保管頭羽数			13	3	8	0	2	ワニガメ、サーバル、メガネカイマン、ブラジルカイマン

1.4 安全で良質な水を供給するために

飲料水の水質検査

(令和4年度)

種類 実施状況	総数	上水道					井水	その他	原水
		上水道	簡易水道	専用道	簡易専用道	その他の水道			
受付検体数	11	6	0	0	0	4	1	0	0
検査結果	適	7	6	0	0	1	0	0	0
	不適	4	0	0	0	3	1	0	0

IV 人口動態統計

《 付 表 》

表－1 人口の年次推移
(平成19年～令和4年)

表－2 人口動態総覧、合計特殊出生率
(令和3年)

表－3 出生数及び出生率の年次推移
(平成27年～令和3年)

表－4 出生時体重別出生数
(令和3年)

表－5 死亡数及び死亡率の年次推移
(平成27年～令和3年)

表－6 死因順位別死亡数及び死亡総数割合
(令和3年)

表－7 死因別乳児死亡数
(令和3年)

表-1 人口の年次推移

各年とも10月1日現在

区 分	全 国	埼 玉 県	草 加 市	八 潮 市	三 郷 市	吉 川 市
	千人	人	人	人	人	人
平成19年	128,033	7,104,222	237,923	78,347	129,033	62,725
平成20年	128,084	7,137,434	239,295	79,978	129,127	63,789
平成21年	128,032	7,170,362	240,329	81,231	130,238	64,594
平成22年	128,057	7,194,556	243,855	82,977	131,415	65,298
平成23年	127,834	7,204,168	244,876	83,600	132,116	65,989
平成24年	127,593	7,208,122	244,882	84,465	132,377	66,829
平成25年	127,414	7,221,806	245,021	85,054	133,877	67,438
平成26年	127,237	7,237,734	246,011	85,801	135,192	68,371
平成27年	127,095	7,266,534	247,034	86,717	136,521	69,738
平成28年	126,933	7,288,081	248,053	87,665	137,844	70,167
平成29年	126,706	7,307,579	249,027	89,423	139,075	71,063
平成30年	126,443	7,322,645	249,706	91,285	140,471	71,615
令和元年	126,167	7,337,330	250,939	92,672	141,514	71,763
令和2年	126,146	7,344,765	248,304	93,363	142,145	71,979
令和3年	125,502	7,340,945	248,875	93,135	142,109	72,005
令和4年	124,947	7,337,173	249,216	93,247	141,931	71,285

資料：平成17年・22年・27年・令和2年は「国勢調査」（総務省統計局）による。
 他の年次は、全国が総務省統計局の「人口推計」（平成26年以前は補間補正人口）、
 県内は「埼玉県推計人口」（埼玉県統計課）による。

表-2 人口動態総覧、合計特殊出生率

令和3年

	人 口	出 生				死 亡			
		率	数	男	女	率	数	男	女
	人	人口 千対	人	人	人	人口 千対	人	人	人
県 内	7,152,000	6.4	45,424	23,535	21,889	10.5	75,164	41,168	33,996
管 内	556,124	6.7	3,702	1,925	1,777	9.2	5,136	2,955	2,181
草加市	248,875	6.0	1,489	765	724	9.5	2,375	1,351	1,024
八潮市	93,135	8.1	754	400	354	8.2	765	450	315
三郷市	142,109	6.8	968	496	472	9.6	1,371	806	565
吉川市	72,005	6.8	491	264	227	8.7	625	348	277

区 分	乳 児 死 亡		新 生 児 死 亡		自 然 増 減		死 産			
	率	数	率	数	率	数	率	数	自然死産	人工死産
	出生 千対	人	出生 千対	人	人口 千対	人	出生 千対	人	人	人
県 内	1.4	62	0.5	21	△4.2	△29,740	20.1	931	439	492
管 内	0.8	3	0.3	1	△2.6	△1,434	22.2	84	39	45
草加市	1.3	2	0.7	1	△3.6	△886	22.3	34	16	18
八潮市	—	—	—	—	△0.1	△11	19.5	15	7	8
三郷市	1.0	1	—	—	△2.8	△403	23.2	23	10	13
吉川市	—	—	—	—	△1.9	△134	23.9	12	6	6

表-2 人口動態総覧、合計特殊出生率（続き）

区 分	周 産 期 死 亡				婚 姻		離 婚		合 計 特 殊 出 生 率
	率	数	満22週 以後	早期新生児	率	数	率	数	
	出産 千対	人	人	人	人口 千対	人	人口 千対	人	
県 内	2.8	126	110	16	4.0	28,345	1.49	10,626	1.22
管 内	2.7	10	9	1	4.3	2,414	1.64	910	1.17
草加市	2.0	3	2	1	4.1	1,026	1.51	377	1.09
八潮市	5.3	4	4	—	5.6	524	1.78	166	1.28
三郷市	2.1	2	2	—	4.0	572	1.70	241	1.20
吉川市	2.0	1	1	—	4.1	292	1.75	126	1.19

※ 統計数値の出典
「令和3年 埼玉県的人口動態概況（確定数）」

※ 比率について
出生・死亡・婚姻・離婚の率
＝件数 / 人口 × 1,000

乳児死亡率
＝乳児(生後1年未満)死亡数 / 出生数 × 1,000

新生児死亡率
＝新生児(生後4週未満)死亡数 / 出生数 × 1,000

自然増減率
＝自然増減数(出生数 - 死亡数) / 人口 × 1,000

死産率
＝死産数 / 出産数(出生数 + 死産数) × 1,000

周産期死亡率
＝後期(妊娠22週以後)死産数 + 早期新生児(生後1週未満)
死亡数 / 出産数(出生数 + 後期死産数) × 1,000

合計特殊出生率
＝母の年齢階級別出生数 / 年齢階級別女子人口
*15歳～49歳までの合計
(5歳階級で算出)

※ 比率算出に用いた人口について
県人口：総務省統計局「人口推計(令和3年10月1日現在)」の日本人口
市人口：県統計課「埼玉県推計人口(令和3年10月1日現在)」(総人口)

表-3 出生数及び出生率の年次推移

区 分	全 国		埼 玉 県		草 加 市	
	出生数	率	出生数	率	出生数	率
	人	人口千対	人	人口千対	人	人口千対
平成27年	1,005,677	8.0	56,077	7.8	1,857	7.7
平成28年	976,978	7.8	54,447	7.6	1,739	7.0
平成29年	946,065	7.6	53,069	7.4	1,722	6.9
平成30年	918,397	7.4	51,241	7.1	1,742	7.0
令和元年	865,239	7.0	48,298	6.7	1,522	6.1
令和2年	840,835	6.8	47,328	6.6	1,459	6.1
令和3年	811,622	6.6	45,424	6.4	1,489	6.0

区 分	八 潮 市		三 郷 市		吉 川 市	
	出生数	率	出生数	率	出生数	率
	人	人口千対	人	人口千対	人	人口千対
平成27年	797	9.5	1,169	8.8	655	9.5
平成28年	696	7.9	1,154	8.4	595	8.5
平成29年	760	8.5	1,135	8.2	622	8.8
平成30年	793	8.7	1,134	8.1	613	8.6
令和元年	735	7.9	1,070	7.6	564	7.9
令和2年	799	9.1	1,044	7.7	581	8.3
令和3年	754	8.1	968	6.8	491	6.8

資料：「埼玉県の人口動態概況（確定数）」

表-4 出生時体重別出生数

令和3年

区 分	埼玉県	管 内	草加市	八潮市	三郷市	吉川市
	人	人	人	人	人	人
500g未満	15	—	—	—	—	—
500g以上 1,000g未満	110	12	3	3	3	3
1,000g以上 1,500g未満	188	20	9	3	7	1
1,500g以上 2,000g未満	585	46	14	11	12	9
2,000g以上 2,500g未満	3,267	251	103	54	68	26
(再掲) 2,500g未満	4,165	329	129	71	90	39
2,500g以上 3,000g未満	17,494	1,386	544	277	377	188
3,000g以上 3,500g未満	18,965	1,521	605	318	393	205
3,500g以上 4,000g未満	4,467	436	201	82	100	53
4,000g以上 4,500g未満	310	27	10	4	7	6
4,500g以上 5,000g未満	16	2	—	2	—	—
5,000g以上	—	—	—	—	—	—
不 詳	7	1	—	—	1	—
計	45,424	3,702	1,489	754	968	491

資料：埼玉県保健統計年報

表-5 死亡数及び死亡率の年次推移

区 分	全 国		埼 玉 県		草 加 市	
	死 亡 数	率	死 亡 数	率	死 亡 数	率
	人	人口千対	人	人口千対	人	人口千対
平成 2 7 年	1,290,444	10.3	62,565	8.7	1,973	8.1
平成 2 8 年	1,307,748	10.5	63,466	8.9	1,903	7.7
平成 2 9 年	1,340,397	10.8	65,764	9.2	2,018	8.1
平成 3 0 年	1,362,482	11.0	67,722	9.4	2,127	8.5
令和元年	1,381,093	11.2	69,537	9.7	2,163	8.6
令和 2 年	1,372,755	11.1	70,758	9.9	2,108	8.7
令和 3 年	1,439,856	11.7	75,164	10.5	2,375	9.5

区 分	八 潮 市		三 郷 市		吉 川 市	
	死 亡 数	率	死 亡 数	率	死 亡 数	率
	人	人口千対	人	人口千対	人	人口千対
平成 2 7 年	622	7.4	1,114	8.3	468	6.8
平成 2 8 年	681	7.8	1,077	7.8	486	6.9
平成 2 9 年	684	7.6	1,136	8.2	520	7.3
平成 3 0 年	706	7.7	1,253	8.9	568	7.9
令和元年	700	7.6	1,265	8.9	582	8.1
令和 2 年	780	8.9	1,276	9.4	571	8.1
令和 3 年	765	8.2	1,371	9.6	625	8.7

資料：「埼玉県の人口動態概況（確定数）」

表-6 死因順位別死亡数及び死亡総数割合

令和3年

区分 死亡総数(人)	1位	2位	3位	4位	5位
全国 1,439,856	悪性新生物 381,505 26.5%	心疾患 (高血圧性を除く) 214,710 14.9%	老 衰 152,027 10.6%	脳血管疾患 104,595 7.3%	肺 炎 73,194 5.1%
埼玉県 75,164	悪性新生物 20,576 27.4%	心疾患 (高血圧性を除く) 11,510 15.3%	老 衰 6,896 9.2%	脳血管疾患 5,188 6.9%	肺 炎 4,778 6.4%
管内 5,136	悪性新生物 1,547 30.1%	心疾患 (高血圧性を除く) 700 13.6%	老 衰 378 7.4%	脳血管疾患 318 6.2%	肺 炎 305 5.9%
草加市 2,375	悪性新生物 720 30.3%	心疾患 (高血圧性を除く) 277 11.7%	老 衰 199 8.4%	肺 炎 148 6.2%	脳血管疾患 127 5.3%
八潮市 765	悪性新生物 244 31.9%	心疾患 (高血圧性を除く) 89 11.6%	老 衰 64 8.4%	脳血管疾患 56 7.3%	肺 炎 42 5.5%
三郷市 1,371	悪性新生物 411 30.0%	心疾患 (高血圧性を除く) 212 15.5%	脳血管疾患 98 7.1%	老 衰 84 6.1%	肺 炎 66 4.8%
吉川市 625	悪性新生物 172 27.5%	心疾患 (高血圧性を除く) 122 19.5%	肺 炎 49 7.8%	脳血管疾患 37 5.9%	老 衰 31 5.0%

資料

全国：「令和3年人口動態統計（確定数）の概況」による。

県内：「令和3年埼玉県保健統計年報」による。

表-7 死因別乳児死亡数

令和3年

区 分		管 内	草加市	八潮市	三郷市	吉川市
総 数		3	2	-	1	-
肺炎		1	-	-	1	-
周産期に発生した病態		1	1	-	-	-
再掲	その他の周産期に特異的な呼吸障害及び心血管障害	1	1	-	-	-
先天奇形、変形及び染色体異常		1	1	-	-	-
再掲	心臓の先天奇形	1	1	-	-	-

資料：令和3年埼玉県保健統計年報

(管内において計数がない死因区分については、記載を省略)

V 令和4年度 衛生関係免許 受理件数

(1) 厚生労働大臣免許

区分	申請	名簿訂正 免許書換え	再交付	抹消	計	<参考> 令和3年度計
医師	9	4	2	1	16	19
歯科医師	3	0	0	0	3	5
薬剤師	30	17	1	0	48	53
管理栄養士	43	15	0	0	58	77
保健師	16	12	2	0	30	36
助産師	3	2	0	0	5	7
看護師	251	103	10	0	364	307
診療放射線技師	11	2	0	0	13	11
臨床検査技師	22	11	4	0	37	36
衛生検査技師	0	0	0	0	0	0
理学療法士	50	17	2	0	69	67
作業療法士	14	9	0	0	23	29
視能訓練士	8	1	0	0	9	8
計	460	193	21	1	675	655

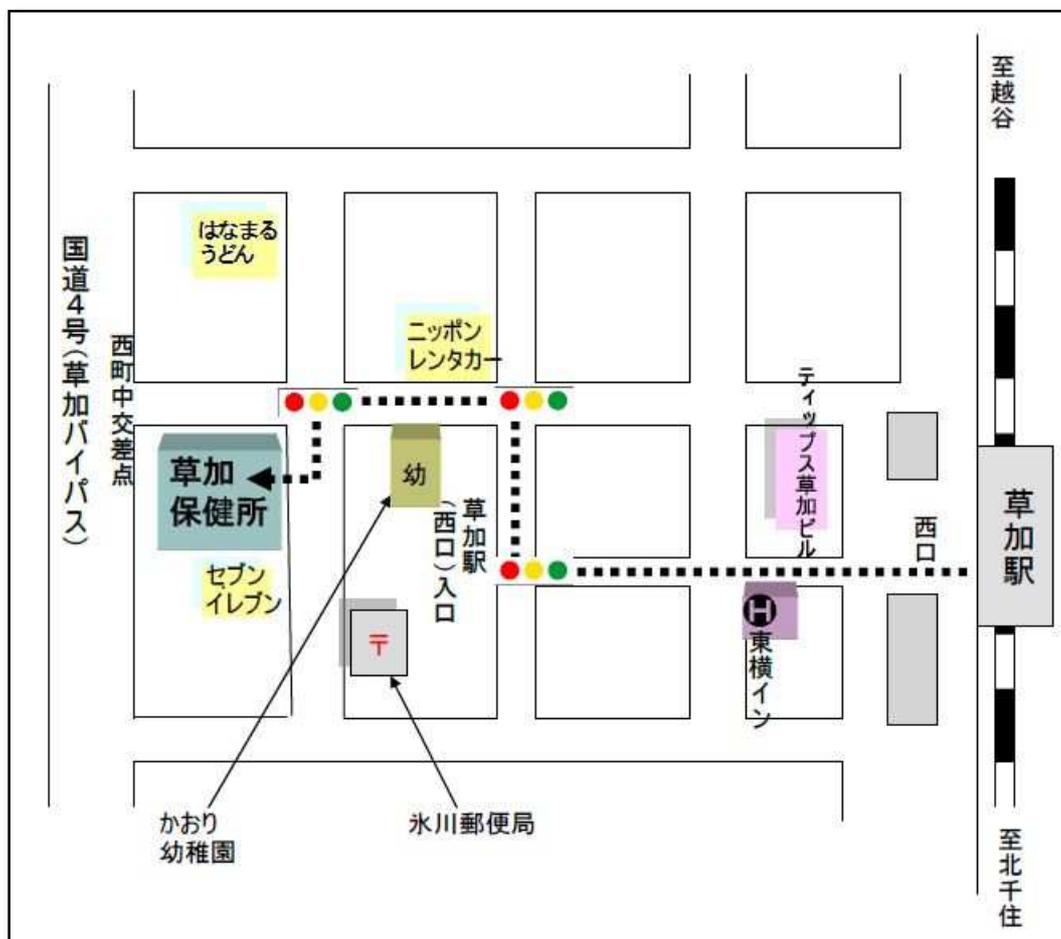
(2) 埼玉県知事免許

区分	申請	名簿訂正 免許書換え	再交付	抹消	計	<参考> 令和3年度計
調理師	90	14	8	1	113	140
製菓衛生師	10	1	1	0	12	12
クリーニング師	0	0	0	0	0	2
准看護師	43	7	2	0	52	45
栄養士	85	20	7	0	112	106
登録販売者	57	4	1	0	62	53
計	285	46	19	1	351	358

(3) 他都道府県知事免許

区分	申請	名簿訂正 免許書換え	再交付	抹消	計	<参考> 令和3年度計
准看護師		2	1	0	3	7

埼玉県草加保健所 案内図



令和5年度版 公衆衛生のあゆみ

令和5年9月発行

編集・発行 埼玉県草加保健所

〒340-0035 埼玉県草加市西町425-2

電話 048-999-5515

FAX 048-925-1554

